

医療法人社団 幸葉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：育児休暇を希望する男性職員が、育児休暇を取得しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和 2 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの配布、管理職を対象とした説明及び事業所内掲示などによる職員への周知

1. 計画期間 令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日までの 1 年間
2. 内容

目標 2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2 年 10 月～ 女性職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成および配布、各事業所及び女性職員への周知

1. 計画期間 令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日までの 1 年間
2. 内容

目標 3：令和 4 年 4 月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 4 年 1 月～ 制度の周知、短時間勤務を希望する職員が制度を利用しやすい環境を整える。